

特定健診受診率向上を目指して

第3回 和水町

和水町の特定健診、特定保健指導の大まかな流れ

- ・ 2月 健康推進委員に健診希望申込書を配布依頼、回収
- ・ 3～4月 健診未希望者へ第1期受診勧奨
- ・ 5～6月 集団健診
- ・ 6～7月 集団健診未受診者へ第2期受診勧奨
- ・ 7～8月 個別健診
- ・ 7月～ 特定保健指導を実施

特定健診受診費用 自己負担 800円

【国保の状況】

人口 11,539人
 国保被保険者数 3,723人
 特定健診対象者数 2,767人
 （平成23年6月末）

特定健診の実施状況

和水町の特定健診受診率は平成20年度53.0%、21年度56.4%、22年度53.5%、23年度（8月現在）55.1%と初年度から50%台で推移しているが、さらに上げていくために国保部門と保健予防部門が連携して取り組んでいる。若い人、働き盛りの人の受診率向上がポイントになるが、若い人には集団健診を避ける傾向も見られ、この世代の受診意識を高めることはなかなか容易ではないと思われる。

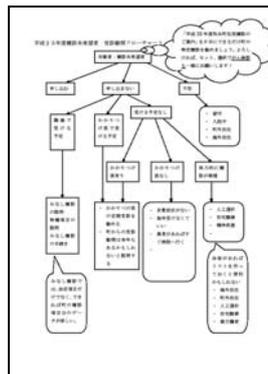
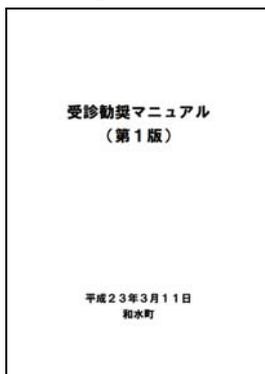
未受診者対策

○手づくりの受診勧奨マニュアルとQ&A集

今年度の特定健診実施を前に、3月にオリジナルの受診勧奨マニュアル（A4版5頁）を作成した。担当者が事業内容を再確認し、勧奨業務をスムーズに行えるようにするのがねらい。内容は、1頁目に特定健診の目的や対象、受診勧奨を実施する理由、2～4頁目に受診勧奨の具体的な手順、5頁目に手順のフローチャートを載せている。

また、住民からの質問や対応に困った事例について、照会内容と回答をまとめ、基本事例、困難事例等に分けて、ファイルサーバー内「平成23年度特定健診の受診勧奨Q&A」に随時入力するようにしている。担当者はいつでも閲覧して参考にすることができる。

現在、マニュアルとQ&Aを職員に周知して活用を図っているところであり、職員からは「受診勧奨マニュアルは、電話勧奨を行う際参考にしておりスムーズに対応することができる。また、Q&A集を作成していることで、住民から質問があった場合でも返答に困らず助かっている」と好評である。



受診勧奨マニュアル（表紙とフローチャート）

Q & A 集

○保健師と事務職がペアで受診勧奨

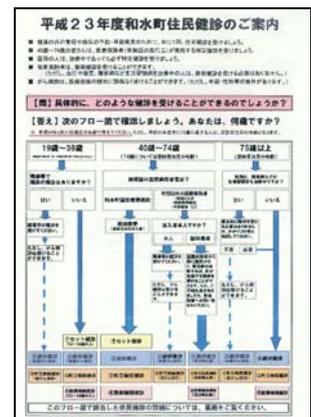
平成23年度の健診受診希望者は、3月に取りまとめた段階では1,606人（申込率62%）だった。そこで4月に、昨年受診して今年申し込んでいない人を重点的に、小学校区単位で地区を分けて、それぞれに保健師と事務職でペアを組み、主に電話による受診勧奨を行った結果、1,718人（67%）まで伸ばすことができた。健診を申し込まなかった理由では通院中という人が多かったことから、医師会との連携も今後の課題と考えている。

集団健診後には、申し込んで受けなかった人の名簿を出力し、通知と電話による勧奨を行っている。保健師は既に保健指導に入っている段階なので、主に事務職が担当している。ただ、家族が申し込んだ場合には、本人の意識が低く受診につなげるのが難しいことも多いという課題もある。

○健診の案内と申込書をわかりやすく

和水町は2町で合併したため、旧町の健診を組み合わせで実施している。そのため、セット健診・選択健診・町立病院健診・医療機関健診の4種類があることで、住民にとっては少し複雑で、どれを受けたいかわかりにくくなっていた。そこで住民向けに毎年「住民健診のご案内」を作成し、健診の申込書と一緒に配布している。

案内には年代別、医療保険者別に色分けしたフロー図を載せ、受診できない健診には×を付けているので、矢印に沿って進んでいくと自分はどの健診を受けられるかがわかる。申込書も同じ色分けにして、少しでもわかりやすいように工夫している。



住民に配布される健診の案内書

○区長や健康推進員の力も借りて受診勧奨

受診案内と申込書は、2月に健康推進員に依頼して各世帯に配布している。多い人で80世帯くらいを担当している。中には積極的に受診を呼びかけたり、わからない住民に丁寧に説明したりする推進員もいて、大きな力となっている。

4月の区長会では、申込状況を公表して受診勧奨を実施していることを報告した。また、区長や健康推進員にも文書で受診勧奨を依頼した。さらに、年度ごとの校区別・行政区別受診率状況表を健康推進員協議会の総会や区長会で公表し、実績や達成度の他、最終目標の65%達成まであと何人かを示して、意識を高めてもらっている。

また、住民にも自分たちのこととして興味を持ってもらえるよう、22年度の行政区ごとの実績を載せたポスター（国保連合会のCMキャラクター使用）を作成し、各地区に配布した。中には公民館に掲示している地区もある。

住民への周知に関しては、毎月発行される町の広報誌にほとんど毎号特定健診に関する特集を掲載し、住民に繰り返し受診の必要性を説いて受診勧奨している。

○全庁に特定健診に対する理解浸透を図る

受診勧奨の実施について、町の全職員に文書で周知した。また、毎週、勧奨を行った後の申込状況を集計して、庁内に結果を公表した。まちづくりの目標の一つである「すべての人が安心して暮らせるまちづくり」を実現するための取り組みの中で、特定健診を重要な事業として位置づけており、全職員に事業の趣旨等を理解してもらおうのがねらい。

今後、総務課と話し合っって職員研修を実施し、さらに理解を深めてもらおうと考えている。

国保ヘルスアップ事業

平成 22 年度から 3 年間の国保ヘルスアップ事業を実施し、重症化予防と早期介入に重点的に取り組んでいる。町の健康課題は慢性腎臓病、糖尿病の増加であり、生活習慣病が医療費の半分以上を占め、毎年 2～4 人の新規透析導入者が出ている。そこで、新規導入を 0 にし、透析患者数も全国平均以下にすることを目標に設定した。今年度は、特定健診で HbA1c が 5.5～6.0 の人とメタボの人を対象にした糖負荷検査を、7月中旬から町立病院で実施している。

事業実施に当たっては、人的基盤の強化や係を超えた連携、命令系統の統一など環境整備に取り組んだ。現在は月 1 回、町の保健師が全員集まって定例会を開いている。その中で、健診後の保健指導についての調整を行い、国保年金係は重症化予防を優先した訪問、保健予防係は積極的支援・動機づけ支援の推進と説明会不参加者へのフォローというように、対象者を分けて訪問している。

保健指導の効果を挙げるために取り組んでいるのが、住民自身の気づきを大切にした“住民主体の保健指導”。結果説明会でこれまで保健師が説明し過ぎていたことを反省し、先に答えを言うのではなく住民に考えてもらうようやり方を工夫した。また、保健師・栄養士を対象に研修会を年数回開催して、保健指導のレベルアップを図っている。

ポピュレーションアプローチの面では、住民の健康増進を行政主導で行うのではなく、住民が自主的に取り組むスポーツや生涯学習を応援できたらと考えている。町ではペタンクが盛んで競技人口も多く、今年度熊本県で開催されるねんりんピックの会場になっている。先日、日頃からペタンクをしている人を対象に体力テストを実施したところ、バランス感覚が優れているという結果が出た。ヘルスアップ事業では今年度、地元大学の協力を得て、ペタンクによる健康への効果検証を予定している。

今後も、ポピュレーションとハイリスクアプローチをうまく組み合わせながら住民や地域に働きかけて、健康増進と住民の幸せにつなげられるよう取り組んでいく。

担当者からひとこと

和水町の特定健診受診率は平成 22 年度で 53.5%であり、低い方ではないのですが、国が掲げる 65%の受診率目標までもうひとふんばりの段階にあります。今年度は事務職と保健師がペアを組んで地区ごとに受診勧奨を行っています。

広報紙や懸垂幕などにより、広く住民に健診の大切さをアピールしていき、さらなる受診率の向上を図り、目標年度である平成 24 年度までに 65%を達成するよう頑張ります。